

達成度：H24.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

税務課の目標（平成23年度）自己評価書

税務課長 大坂俊男

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1. 住民税班</p> <p>(1) 次の税について、課税対象の把握に努め適正な課税を行います。</p> <p>ア. 個人・法人町民税</p> <p>イ. 軽自動車税</p> <p>(2) 税の内容や納税の周知については、広報や冊子等により、ご理解をいただくように努めます。</p> <p>2. 資産税班</p> <p>(1) 平成24年度の固定資産税の評価替えに向け、引き続き課税客体の把握に努め適正な課税に努めます。</p> <p>ア. 固定資産税</p> <p>イ. 都市計画税</p> <p>3. 収税班</p> <p>(1) 自主財源である税収の確保や税負担の公平性を理解いただき、徴収率の向上に努めます。</p> <p>(2) 滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納の管理等きめ細かな対応と自主納付を促進します。併せて口座振替加入率の向上に努めます。</p> <p>(3) 平成23年度は、軽自動車税にコンビニ収納を取り入れたので、周知を図り収納の向上を図ります。</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>住民税については、年金特別徴収の取り扱いについて移動等が多く煩雑でしたが、納税者に説明や理解をいただき概ね適正な課税が行われました。</p> <p>広報やホームページを活用しての周知を図りましたが、十分な説明と理解については若干不十分な点もありました。</p> <p>的確な課税客体の把握と適正な課税ができました。</p> <p>現年度課税分については、滞納繰越額を減額となるよう徴収に努めました。</p> <p>滞納者の呼び出しを行いました。来庁に難色を示す者の取扱いに苦慮しました。</p> <p>若干周知のご理解があったように思われますが、税額割合で29.3%の利用が図られました。</p>